

じんけん かん さんぽう ●人権に関する三法

へいせい ねん じんけん かん ほうりつ しこう
平成 28 年に、人権に関する3つの法律が施行されました

しょうがい しゃ さ べつ かい しょう ほう 障害者差別解消法

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ へいせい ねん がつ にちしこう
※ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成 28 年 4 月 1 日施行)

やくしょ かいしゃ みせ しょう ひと しょう りゆう さ べつ
役所をはじめ会社やお店などが、障がいのある人に、障がいを理由に差別する
ことを禁止しています。

しょう ひと しょうへき と のぞ つた
また、障がいのある人から、バリア（障壁）を取り除いてほしいと伝えられ
たとき負担が重過ぎない範囲で対応することが求められています。

たが ひと みと あ とも い しゃかい め ざ
互いのその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を目指しましょう。



くるま ひと じりき ひ こう き
車イスの人が自力で飛行機
の
に乗ったよね
しょう しゃ こう り てきはいりよ
障がい者への合理的配慮が
ひつよう
必要なんだよね!!

●合理的配慮(例)

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



かいしょうほう ヘイトスピーチ解消法

ほんぽうがいしゅうしんしゃ たい ふとう さべつてきげんどう かいしょう む とりくみ すいしん かん ほうりつ
※ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

へいせい ねん がつ か しこう
(平成 28 年 6 月 3 日施行)

とくてい みにぞく こくせき ひとびと はいせき さべつてきげんどう
ヘイトスピーチとは、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動の
ことと、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになり
かねず、許されるものではありません。

ちが みと あ
ヘイトスピーチをなくし、違いを認め合
い、互いの人権を尊重し合う社会を共に築
きましょう。

とくてい くに ひと
特定の国の人た
はいじよ
ちを排除するた
かつどう かいじょう
めの活動に会場
か
を貸すことは
で き
出来ないよ!!



ぶらくさべつかいしょうすいしんほう 部落差別解消推進法

ぶらくさべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ
※ 部落差別の解消の推進に関する法律

へいせい ねん がつ にち しこう
(平成 28 年 12 月 16 日施行)

のこ ぶらくさべつ かいしょう ぶらくさべつ しゃかい じつげん
いまだに残る部落差別を解消し、部落差別のない社会を実現することが
ほうりつ もくてき
この法律の目的です。

ふきゅう ぶらくさべつ じょうちよう
また、インターネットの普及とともに、部落差別を助長するような
あくい み じょうほう か こ ぶらくさべつ かいしょう ひとり
悪意に満ちた情報が書き込まれるなどもあり、部落差別を解消し一人ひと
たいせつ しゃかい じつげん のぞ
りが大切にされる社会の実現が望めます。

くに ぶらくさべつかいしょう つぎ てん とりく めいき
そのため国は、部落差別解消のために次の3点を取組むことを明記し
ています。

- そうだんたいせい じゅうじつ きょういく けいはつ じったいちようさ
① 相談体制の充実 ② 教育・啓発 ③ 実態調査

もくてき
(目的)

だい じょう ほうりつ げんざい ぶらくさべつ せんざい じょうほうか
第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の
しんてん とみな ぶらくさべつ かん じょうきよう へんか しょう ぶ すべ
進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全
こくみん きほんてきじんけん きょうゆう ほしょう にほんこくけんぽう りねん ぶ
ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部
らくさべつ ゆる にんしき もと かいしょう じゅうよう
落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要
かだい かんが ぶらくさべつ かいしょう かん きほんりねん さだ なら
な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並び
くにおよ ちほうこうきょうだんたい せきむ あき そうだんたいせい じゅうじつとう
に国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等
さだ ぶらくさべつ かいしょう すいしん ぶらくさべつ
について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別の
しゃかい じつげん もくてき
ない社会を実現することを目的とする。

くに ぶらくさべつ せんざい
国が「部落差別は存在する」
ほうりつ ひと
と法律として認めたんだね!!

